

お申し込みは青色申告書の写しを提出するだけで、とても簡単です!

① 所得税の確定申告書B

② 青色申告決算書

③ 収入金額の内訳

個人の方は(上記の3つの書類)

- ① 所得税の確定申告書B
- ② 青色申告決算書
- ③ 収入金額の内訳

法人の方は

- 法人税申告書別表1
- 法人税申告書別表4
- 損益計算書

平成29年 平成30年
令和元年 令和2年

についてそれぞれの書類をご用意いただくだけで、簡単に保険料等の試算ができます
試算だけでも是非ご連絡ください!

4年分無い場合はある分だけでもOKです!

お問い合わせは本所またはお近くの支所まで

三重県農業共済組合

本所 〒514-0008 津市上浜町6-81-11
☎059(228)5135

桑員支所	〒511-0902	桑名市松ノ木4-7-89	☎0594(33)1117
三泗鈴亀支所	〒510-1233	三重郡菰野町菰野2255-1 (令和4年3月31日まで)	☎059(327)5900
津支所	〒514-0008	津市上浜町6-81-11	☎059(224)0505
松阪飯多支所	〒519-2181	多気郡多気町相可1687-4	☎0598(38)3331
伊勢地域支所	〒516-0804	伊勢市御園町長屋1221	☎0596(28)3350
伊賀名張支所	〒518-0825	伊賀市小田町1380-1	☎0595(24)2501
東紀州支所	〒519-4324	熊野市井戸町450-1	☎0597(85)3821

収入保険

青色申告を行って
いる人が対象です!

自分で作っているもの
ならどんな農産物でも
対象になります!

お支払いなどの状況(令和3年9月1日現在)

- お支払い件数 ▶ 230件
41%の方が保険金等を受け取っています。
- お支払い総額 ▶ 8億3,628万円
- 令和2年加入者 ▶ 556経営体
- 令和3年加入者 ▶ 910経営体



被害の要因は

気象災害等による
数量減少が21%

コロナ禍等による
価格低下が79%

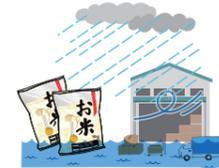
でした。



自然災害や鳥獣害
などによる収量減少



災害で作付や
収穫が不能



倉庫が浸水して
売り物にならない



盗難や運搬中の事故



農業経営を守ります!

収入保険は様々なリスクから



市場価格の低下



けがや病気で
作付や収穫ができない

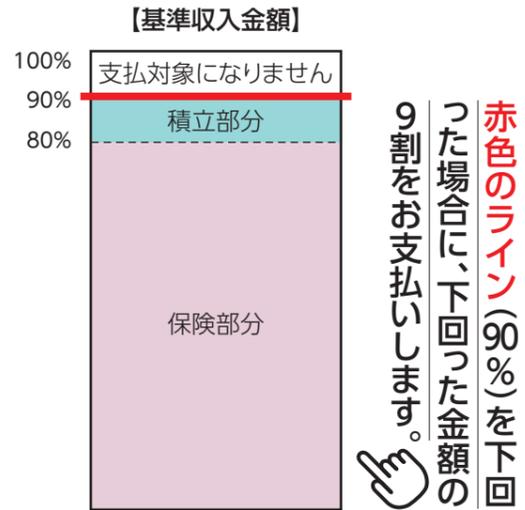


取引先が倒産



輸出したが為替変動
で大損した

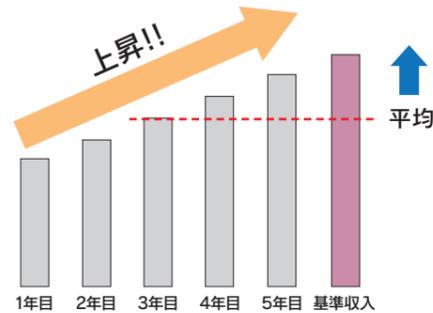
収入保険の仕組み



直近5か年の対象収入の平均が基準収入金額となります。

$$\text{対象収入} = \text{農産物の販売金額} + \text{事業消費金額} + \text{期末棚卸高金額} - \text{期首棚卸高金額}$$

基準収入金額を100%として、80%~90%部分が積立部分、80%以下の部分が保険部分となります。積立部分とは自分のお金であり、補償に使われ neither 限り、翌年に持ち越されます。保険料等は掛捨てになりますが、保険金の受け取りが無ければ、翌年の保険料は下がります。



Point! 収入や経営面積が拡大している場合は、基準収入を5年間の平均ではなく補正することができます。

基準収入金額ごとの保険料等と補償額

基準収入金額	保険料等	積立金	計	補償額	
				支払開始額	最大補償額
100万円	15,100円	22,500円	37,600円	90万円	81万円
500万円	57,700円	112,500円	170,200円	450万円	405万円
1,000万円	110,900円	225,000円	335,900円	900万円	810万円
2,000万円	217,300円	450,000円	667,300円	1,800万円	1,620万円
5,000万円	536,400円	1,125,000円	1,661,400円	4,500万円	4,050万円

保険料等 掛捨てなので毎年支払が必要ですが、経費になるので節税効果があります。 **支払開始額** この金額から下回った金額の9割をお支払いします。

積立金 使わなければ翌年に繰り越します。使わずに解約した場合は、全額返金します。 **最大補償額** 仮に収入がゼロでも、これだけの金額が補償されます。

※保険料については1/2を、積立金については、3/4を国が代わりに支払ってくれます。この表の金額は国の補助額を差し引いた、実際にお支払いいただく金額です。



自動継続特約ができました

自動継続特約に申し込むと、毎年行っていた**継続手続きが不要**になり、更新忘れもなくなります。便利になって、さらに付加保険料(事務費)が、**1,000円割引**になります。ぜひご利用ください!

つなぎ融資について

保険期間に大きな損害があり、収入の減収が見込まれるときは、保険金等を「つなぎ融資」として先に受け取ることができます。受け取った「つなぎ融資」は、青色申告書の提出後に支払われる保険金等で精算します。



つなぎ融資のお支払い状況 (令和3年9月1日現在)

お支払い件数 ▶ 69件
お支払い総額 ▶ 4億7,227万円

価格の下落

最近、米や野菜の価格が大きく下がっていて、収入も下がり続けているので農業が続けられるか不安でした。



しかし、収入保険なら、仮に収入がゼロになっても、平年収入の最低でも8割までを補償してもらえると聞き、この先も安心して農業を続けられます。

病害

新しい作物に挑戦しましたが、病害が発生してほとんど収穫できませんでした。



しかし、新しい作物の分も見込んで基準収入金額を設定していたので、収穫できなかった分も補償の対象となり、とても助かりました。この先も安心して新しい作物に挑戦することができます。

病気・怪我

ちょっとした不注意で腕の骨を折ってしまい、今年の収穫は無理と諦めていました。収穫できないと来年の資金もなくなり、どうしようかと思っていたら、つなぎ融資のことを職員の方が教えてくれて申請してみました。



収穫はやはりできませんでしたが、代わりにつなぎ融資を受け取れたので、来年の資金も工面できて安心できました。

コロナ禍

いつも卸していた外食産業に、出荷しようとしたとき、「うちもコロナで厳しい」と出荷を断られ、収入がなくなってしまいました。他の出荷先を探したり、銀行の融資を受けようとしたのですが、どれも断られてしまい、途方に暮れ、廃業も覚悟していました。



でも、つなぎ融資だけは受け取ることができ、本当に助かりました。